

- デジタル田園都市国家構想交付金事業
（地方創生拠点整備タイプ）
- デジタル田園都市国家構想交付金事業
（デジタル実装タイプ）

令和5年度の実施成果

令和6年8月8日
都城市総合政策課

地方創生拠点整備タイプの概要

➤ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

地方創生拠点整備タイプの概要

事業類型	対象	上限額（※） 補助率
当初予算分	原則 3 か年度以内 の事業 (最長 5 か年度)	国費: 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率: 1/2
補正予算分	単年度の事業	国費: 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率: 1/2

(※) 1 団体当たりの交付上限額 (目安)。高い先駆性や地方創生の波及効果が見込まれる場合には、交付上限額 (目安) を超えて必要な経費を交付できるものとする。

(注 1) 申請上限件数は以下のとおり。
当初予算分: 2023~27年度 (デジ田総合戦略の期間) を通じて1事業
補正予算分: 上限なし

(注 2) 以下の事業については有識者審査を実施。
当初予算分: 全て
補正予算分: 交付額 (国費) 2 億円以上において有識者審査を実施

<拠点整備タイプにおける拡充> R4補正から導入

～民間事業者の施設整備に対する間接補助～

民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する
拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の
全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の 1 / 2 ※
を交付することを可能とする。

【支援スキーム】

- 民間事業者
- 地方公共団体
- 国

施設等整備費用

全部又は一部を補助

1/2を補助

<支援対象となる施設整備の採択例>

- ・ 移住や生活体験住宅として活用する集合住宅の整備
- ・ 廃校舎を改修しサテライトオフィス、スマート農業体験施設等を整備
- ・ 駅ビル施設の一部を模様替えし官民連携のコワーキングスペースを整備
- ・ 物販、カフェ、セミナースペース等の観光施設の整備 等

※国負担は事業費の 1 / 3 (かつ地方公共団体負担額の範囲内) を上限

デジタル実装タイプ1/2/3等：制度概要

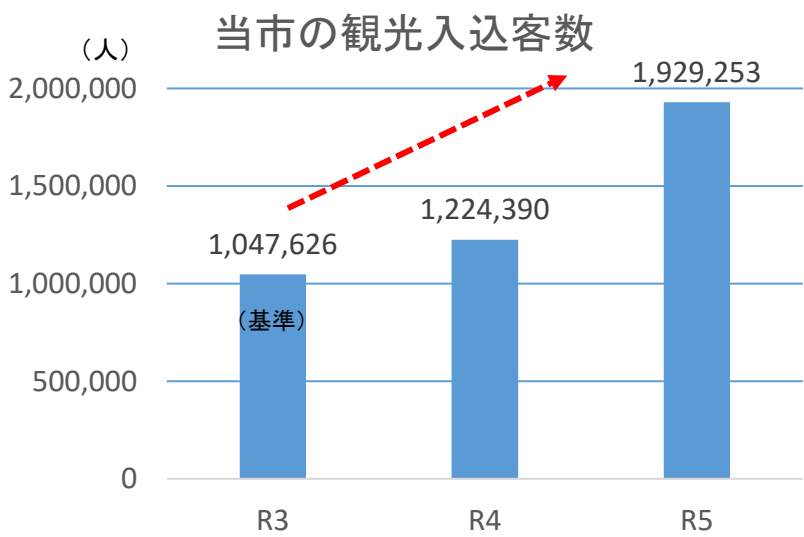
目的	デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援		
概要	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援 【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組 【TYPE2】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組 【TYPE3】（TYPE2の要件を満たす）デジタル社会変革による地域の暮らしの維持につながり、かつ総合評価が優れている取組 【TYPES】「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある地方自治体の先行モデル的な取組		
共通要件	①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む ②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立		
詳細	＜TYPE別の内容＞ デジタル行財政改革 先行挑戦型 【TYPE S】 「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組 事業費：5億円 補助率：3/4 + 伴走型支援 デジタル社会変革型 【TYPE 3】 下記いずれかを満たし、総合評価が優れているもの ・新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓 New! ・AIを高度活用した準公共サービスの創出 国費：4億円 補助率：2/3 データ連携基盤活用型 【TYPE 2】 データ連携基盤を活用した、複数のサービスの実装を伴う取組 国費：2億円 補助率：1/2 優良モデル導入支援型 【TYPE 1】 優良モデル・サービスを活用した実装の取組 国費：1億円 補助率：1/2 ＜対象事業（一例）＞ 【TYPE2/3】 複数分野データ連携の促進による 共助型スマートシティ（会津若松市）  【TYPE1】 書かない窓口 地域アプリ 遠隔医療  （注）上記のほか、計画策定支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援し、地方創生テレワーク型において、サテライトオフィスの整備・利用促進等を支援。		

01_関之尾公園リニューアル事業

しごと創生

- ・取組内容① 観光交流拠点施設の設計及び施設整備
- ・取組内容② 整備後の「関之尾公園」の運営を行う指定管理者の選定

本事業における重要業績評価指標 KPI 等	目標値(R5～9累計)	実績値(R5)
観光交流拠点施設の宿泊数(人)	27,347人増	施設閉鎖のため実績なし
観光交流拠点施設の売上額(千円)	184,873千円増	施設閉鎖のため実績なし
当市における地域全体での観光入込客数(人)	806,916人増	881,627人増



【これまでの主な取組状況】

- 「関之尾公園リニューアル検討委員会」(R元年度)
- 「関之尾公園整備基本計画」策定(R元年度)
- 「関之尾公園整備実証実験等アドバイザリー業務」(R2年度)
- 「関之尾公園整備実施計画」策定(R3年度)
- 観光交流拠点施設の実施設設計(R4年度)
- 既存施設の解体工事及び樹木伐採(R4年度)
- 観光交流拠点施設の整備(R5年度)

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 関之尾公園は、関之尾滝や甌穴群を持つ本市を代表する観光地で、多くの市民や観光客に親しまれてきたが、公園内の針葉樹の巨木化による圧迫感や倒木等の危険、宿泊施設の老朽化や利用者が季節限定となっていて、利用者ニーズに対応できていない。
- 本市は陸・海・空の優れた交通アクセス網を有しているほか、さらに、都城ICと鹿児島県の志布志港を結ぶ地域高規格道路「都城志布志道路」の整備に伴い、「地の利」が更に拡大する見込みで、ヒト・モノ・カネの流れを呼び込む絶好の機会である。
- しかし、目玉や目的となる観光施設を有していないため、通過型観光が主流となっていることから、「食」や「自然景勝地」といった豊かな地域資源を活かした観光交流拠点施設を整備し、宿泊機能の強化及び体験型メニューの提供機能を付加し、滞在時間の延伸、ひいては地域内消費、交流人口の拡大による地方創生の実現を目指す。

2 前年度の成果及び進捗

- 関之尾公園に観光交流拠点施設の建築工事及びWi-Fi環境システム構築整備が完了
- 外構工事(一部は継続)及び公園内遊歩道整備、取水施設整備を実施
- 緑の村プール塗装修繕、公園内広葉樹植樹を実施
- 関之尾茶屋下トイレ修繕及び関之尾茶屋法面修繕を実施
- 庄内川の河床浚渫及び支障木撤去を実施

3 本年度以降の取組及び達成見込み

- 本年度4月27日に観光交流拠点施設「関之尾公園」としてリニューアルオープン
- 株式会社スノーピークによる「関之尾公園」の指定管理業務の本格開始
- 開業当初の好調な客足が継続できれば、各目標を早期に達成することも期待

01_リモート窓口構築事業

デジタル技術の活用

- ・取組内容①テレビ会議システムを活用した「リモート窓口」の開設
- ・取組内容②リモート窓口の対象手続の拡大

本事業における重要業績評価指標 KPI 等	目標値(R5)	実績値(R5)
延べ利用者数(人／年)	400	97
対象手続数(手続)	52	90
利用者満足度(%)	70	98.2



【これまでの主な取組状況】

- 令和5年10月から、各総合支所、各地区市民センター及び夏尾市民センターに、テレビ会議システムで本庁職員とやりとりできる「リモート窓口」を開設
- 身体障害者手帳の申請や保育所入所申込など、市役所本庁舎でのみ受け付けていた90の手続きを所管する15の部署に専用のシステムを導入

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 支所管内の市民から、支所のできる手続きを増やして欲しいという要望があった。
- これまで、市町村合併のスケールメリットを活かすために、業務集約による行財政の合理化を図ってきたが、その結果、本庁管内以外の市民にとって、手続きによっては市役所本庁舎までの移動の負担が生じていた。

2 前年度の成果及び進捗

- 総合支所に2か所ずつ、市民センターに1か所ずつ、合計14か所にリモート窓口を開設。
- 支所管内の市民にとって、これまで本庁舎まで行かないとできなかった手続きや相談が、テレビ会議システムの活用により、近くの総合支所や市民センターでできるようになった。
- 利用者へのアンケート調査によると、運用開始から半年間で、9割以上が満足と回答。

3 本年度以降の取組及び達成見込み

- 導入済みの15課と調整し、対象手続きを10件以上追加する。
- 未導入の部署に対し、リモート窓口活用 of 検討を働きかけ、導入部署の拡大を図る。
- より多くの潜在需要に応えるため、支所管内での周知活動を実施する。